

平成26年9月30日
新丸山ダム工事事務所
設楽ダム工事事務所
浜松河川国道事務所
三峰川総合開発工事事務所

平成26年度における中部地方整備局管内の ダム事業費等監理委員会 開催結果について

ダム建設事業は、調査計画段階から用地補償、生活再建、ダム本体施工を経て管理段階に至るまで、長い期間と多額の事業費を必要とするプロジェクトであり、事業者として、これまでも増して、より一層のコスト縮減、工期遵守に取り組んでいくことが求められています。

このため、平成20年8月5日に事業ごとに「ダム事業費等監理委員会」を設置し、毎年、コスト縮減策やその実施状況、事業の進捗状況、工事工程の進捗状況等について、ご意見を頂いております。

平成26年度についても、委員会を開催し、次のご意見を頂きました。

なお、委員会の説明資料等については、各事業のホームページでご覧頂けます。

<開催結果>

【新丸山ダム事業費等監理委員会】<http://www.cbr.mlit.go.jp/shinmaru/>

- 経年的に環境影響検討等行われているが、基準を設けることで完了時期を明確にしたほうが良い。
- コスト縮減に対しては、住民の方等のご理解をいただきながら付替道路の幅員縮小等を行っていることは評価でき、今後の道路計画においても同様に努めていただきたい。
- 付替道路でコスト縮減ができたことは良いことだが、歩道を無くしても本当に良いのか。
(事務局からの説明)
 - ・付替道路供用後も、周辺集落歩行者の道路利用状況は、現状と変わらず現道利用となることから、付替道路の歩行者利用は無いと判断したため、歩道無しの計画とした。

【設楽ダム事業費等監理委員会】

<http://www.cbr.mlit.go.jp/shitara/01menu/18kanshi/kanshi.html>

- 生活再建者の方々への配慮については、県・町と協力して相談等を受ける体制をとっていると確認できたが、生活再建者の方々の生活も考慮し、関係機関と連携して中長期的に実施していくことを考えられたい。
- H26年度の当初予算は、H25年度と比べ下がっているが、なぜ維持作業にかかる費用は増額となっているのか。
(事務局からの説明)
 - ・地権者の方々からご提供いただいた土地の面積増加に伴い、除草等の維持作業にかかる費用が増額となっている。

【天竜川ダム再編事業費等監理委員会】<http://www.cbr.mlit.go.jp/hamamatsu/>

○置土実験の成果は費用に見合っているのか。また、評価はどうするのか。

(事務局からの説明)

- ・置土実験については、現在、観測によりデータを蓄積しているところである。評価については、今後委員会等に諮るなどして検討していく。

【三峰川総合開発ダム事業費等監理委員会】<http://www.cbr.mlit.go.jp/mibuso/>

○事業の執行にあたっては、全体事業費内で計画的に実施されたい。

○バイパストンネルの下流モニタリング調査の結果は、どのように情報共有しているのか。

(事務局からの説明)

- ・中部地方ダム等管理フォローアップ委員会で報告する他、HP掲載等により情報共有している。

<問合せ先>

国土交通省中部地方整備局新丸山ダム工事事務所

副所長 小池 仁

TEL 0574-43-2780

国土交通省中部地方整備局設楽ダム工事事務所

副所長 栗木 信之

TEL 0536-23-4331

国土交通省中部地方整備局浜松河川国道事務所

副所長 土田 秀樹

TEL 053-466-0111

国土交通省中部地方整備局三峰川総合開発工事事務所

副所長 荒木 秀文

TEL 0265-98-2921

設楽ダム事業費等監理委員会 運営要領

第1条（総 則）

本要領は、「中部地方整備局ダム事業費等監理委員会設置要領（平成20年3月31日付国部整河計第92号）」第6条の規定に基づき、設楽ダム事業費等監理委員会（以下「委員会」という。）の運営に関する必要な事項を定めるものである。

第2条（組 織）

1. 委員会は、別紙の委員をもって構成する。
2. 委員長は委員の互選によって選出し、委員会を総括するものとする。
3. 必要に応じ、委員長の指名する委員を追加することができる。

第3条（所掌事項）

委員長は、事務所長からの要請を請けて委員会を招集するものとする。委員会は、原則として以下の事項について、確認を行うとともに意見を述べるものとする。なお、これ以外の事項について、事務所長から要請のあった場合には、確認を行うとともに意見を述べるものとする。

- 1) 事業の進捗状況
- 2) 当該年度の予算と事業内容
- 3) 当該年度の目標とスケジュール
- 4) コスト縮減策の具体的な内容

第4条（委員の任期）

委員の任期は、原則として委嘱のあった日から5年間とする。なお、5年以内に当該事業が完成した場合は、管理に移行する日までとする。

第5条（事務局）

委員会の事務局は、設楽ダム工事事務所工務課に置くものとする。

第6条（委員長への委任）

この要領に定めるもののほか必要な事項は、委員長が委員会に諮って定めるものとする。

附 則

この運営要領は、平成20年8月5日から適用する。

平成23年11月1日 一部改定。

平成25年8月28日 一部改定。

平成26年8月26日 一部改定。

設楽ダム事業費等監理委員会・名簿

委員

区分	専門分野	氏名	所属
学識経験者	環境経済システム	おがわ よしき 小川 芳樹	東洋大学経済学部総合政策学科／教授
	公認会計士	たかぎ まさき 高木 正樹	公認会計士高木正樹事務所
	マスコミ	すずき やすひこ 鈴木 泰彦	中日新聞社設楽通信部／編集委員
	交通工学	まつもと ゆきまさ 松本 幸正	名城大学理工学部社会基盤デザイン工学科／教授
	ダム維持管理	まつお なおき 松尾 直規	中部大学工学部都市建設工学科／教授
	コンクリート工学	うちだ ゆういち 内田 裕市	岐阜大学総合情報メディアセンター 高度情報システム開発研究部門／教授
関係機関		とよし のぶやす 豊吉 宣安	愛知県地域振興部土地水資源課長
		なかひら よしのぶ 中平 喜伸	愛知県建設部河川課長
		こせむら しょうじ 小瀬村 昌治	愛知県企業庁水道部水道計画課長

(順不同、敬称略)

事務局等

区分	氏名	所属
中部地方整備局	あんどう もとほる 安藤 元治	河川部広域水管理官
	まつうら ただし 松浦 直	設楽ダム工事事務所長

設楽ダム建設事業について

平成26年8月26日
国土交通省 中部地方整備局
設楽ダム工事事務所

目次

1. 事業の概要	1
1) 流域の概要	1
2) 事業の目的及び計画内容	2
3) 事業の経緯	3
4) 事業の進捗状況	4
2. 平成25年度予算	5
1) 実施内容	5
2) 事業実施箇所	6
3) 個別説明	7
(1) 環境調査	7
(2) 用地補償・維持作業・生活再建調査等、説明会	8
(3) 付替道路工事	9
4) コスト縮減	10
3. 平成26年度予算	11
1) 実施内容	11
2) 事業実施箇所	12
3) 個別説明	13
(1) 用地補償	13
(2) 付替道路工事	14

1. 事業の概要

1) 流域の概要

豊川は、幹川流路延長約77km、流域面積724km²の一級河川で、流域市町には約61万人(3市1町)の人々が生活しており、この地域の産業・経済・社会・文化の発展の基盤を築いてきた。



位置図

豊川の流域概要

流域面積	724km ²
幹川流路延長	約77km
流域市町村数※1	3市1町
流域市町人口※1, 2	約61万人

※1 流域市町: 豊橋市、豊川市、新城市、設楽町
※2 出典: 平成22年度国勢調査(総務省)



豊川流域図

2) 事業の目的及び計画内容

(1) 事業の目的

- 洪水時の水量を調節して、河道の整備と併せて豊川流域の洪水被害を軽減する。
- 渇水時にも、豊川に一定量の水が流れるようにする。
- 東三河地域に新たな水道水と農業用水の供給を可能にする。

(2) 計画内容

○実施箇所(豊川水系豊川)

愛知県北設楽郡設楽町

○計画内容

<洪水調節>

戦後最大規模相当となる昭和44年8月洪水と同規模の洪水に対して、基準地点石田において、約550m³/sの流量を低減させる。

<流水の正常な機能の維持>

下流の既得用水の補給等流水の正常な機能の維持と増進を図る。

<かんがい>

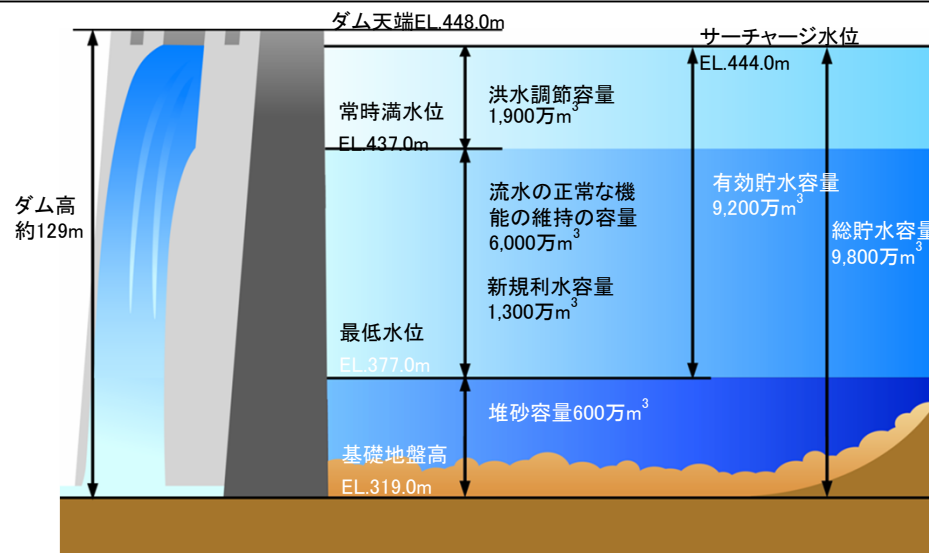
愛知県東三河地域の農地約17,200haに対するかんがい用水として、新たに毎秒0.339m³(年平均)の取水を可能とする。

<水道>

愛知県東三河地域の水道用水として、新たに毎秒0.179m³の取水を可能とする。

設楽ダムの諸元

形式	重力式コンクリートダム
堤高	約129m
流域面積	約62km ²
湛水面積	約3km ²
総貯水容量	9,800万m ³
洪水調節容量	1,900万m ³



貯水池容量配分図

3) 事業の経緯

昭和48年	11月	愛知県が設楽町に対し設楽ダム調査を申し入れ
昭和53年	4月	実施計画調査に着手
平成2年	5月	「豊川水系における水資源開発基本計画(フルプラン)」を閣議決定
平成11年	12月	豊川水系河川整備基本方針を策定
平成13年	11月	豊川水系河川整備計画を策定
平成15年	4月	建設事業に着手
平成18年	2月	「豊川水系における水資源基本計画(フルプラン)」の全部変更を閣議決定
平成18年	4月	豊川水系河川整備計画を一部変更
平成19年	6月	「豊川水系設楽ダム建設事業環境影響評価書」を公告縦覧
平成20年	10月	特定多目的ダム法に基づく「設楽ダム基本計画」を告示(国土交通省告示第1285号)
平成21年	1月	水源地域対策特別措置法に基づくダムに指定(H21.1.23:政令第6号)
平成21年	2月	損失補償基準の妥結調印、ダム建設同意に関する調印
平成21年	3月	水源地域対策特別措置法の水源地域指定、整備計画の決定
平成21年	12月	検証の対象とするダム事業に選定
平成22年	11月	「第1回設楽ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」を開催 (第2回:平成23年2月、第3回:平成23年5月、第4回:平成23年12月、第5回:平成25年2月)
平成23年	2月～3月	「設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集」についてパブリックコメントの実施
平成24年	1月～2月	「設楽ダム検証に係る検討 総括整理表(案)」に対するパブリックコメントの実施
平成26年	4月	国土交通大臣による対応方針「継続」の決定(H26.4.25)

4) 事業の進捗状況

○ 予算執行状況

- ・H25年度 87.79億円
- ・H26年度 35.14億円
- ・H25年度迄 約491億円（進捗率約24%）

平成21年2月5日に損失補償基準を妥結

（平成26年3月末時点）

補償基準他	H21.2 損失補償基準妥結 H21.3 水源地域対策特別措置法の水源地域指定、整備計画の決定
用地取得 （約300ha） ※数字は水没地だけの面積	約79% （236ha）
家屋移転 （124世帯）	約97% （120世帯）
付替道路 （約35km）	※ 現在「付替県道設楽根羽線」 「付替町道町浦シウキ線工事」 工事施工中
ダム本体及び関連工事	<p>※本体関連工事は未着手</p>

 実施済み

2. 平成25年度予算

1) 実施内容

○平成25年度予算額

・当初:82.44億円 ※工事諸費等除く

当初

(百万円)

工事費(10.5)

施設維持等(10.5)

測量設計費(1239.6)

①継続調査

・水理水文調査(約20.0)

・環境調査(約170.0)

②用地・建物調査(約95.0)

③付替道路設計等(約694.0)

④その他

・実施方針策定関連(約20.0)

・諸調査(約240.6)

用地費及び補償費(6,939.5)

①用地補償(約6,128.5)

②付替道路工事(約779.5)

③維持作業(約30.0)

④生活再建等説明会(約1.5)

船舶及び機械器具費(52.8)

①電気通信施設保守点検等(約40.4)

②電話交換機IP化改造等(約12.4)

事業車両費(1.4)

車両管理等(約1.4)

○事業目標

・設楽ダムについては、引き続き「新たな段階に入らない」ことを基本としつつ、早期の対応方針決定を目指すとともに、地域の意向を踏まえつつ、生活再建事業等を着実に進めるために必要な予算を計上。

(百万円)

変更

工事費(10.5)

変更なし

測量設計費(1024.3)

①継続調査

・水理水文調査(約21.3)
 渇水時の流量観測の追加等により増額

・環境調査(約181.0)
 ネコギギの生息環境調査(淵)等の追加により増額

②用地・建物調査(約99.6)

数量精査による増

③付替道路設計等

・生活再建道路設計(約530.0)

予定していた用地調査で土地立入の地権者同意が得られず実施できなかったことにより減額

④その他

・実施方針策定関連(約23.7)

数量精査による増

・諸調査(約168.7)

地元や関係機関との協議用資料作成等の数量が想定より少なかったため減額

用地費及び補償費(7,154.3)

①用地補償(約6,157.7)

数量精査による増

②付替道路工事(約967.2)

関係機関との協議により設楽根羽線仮設迂回路の施工延長が伸びたため増額

③維持作業(約28.9)

提供していただいた用地のうち作業実施面積の精査により減額

④生活再建等説明会(約0.5)

説明会の開催数減により減額

船舶及び機械器具費(53.3)

①電気通信施設保守点検等(約40.9) 気象観測装置機器修繕による増

②電話交換機IP化改造等(約12.4) 変更無し

事業車両費(1.4)

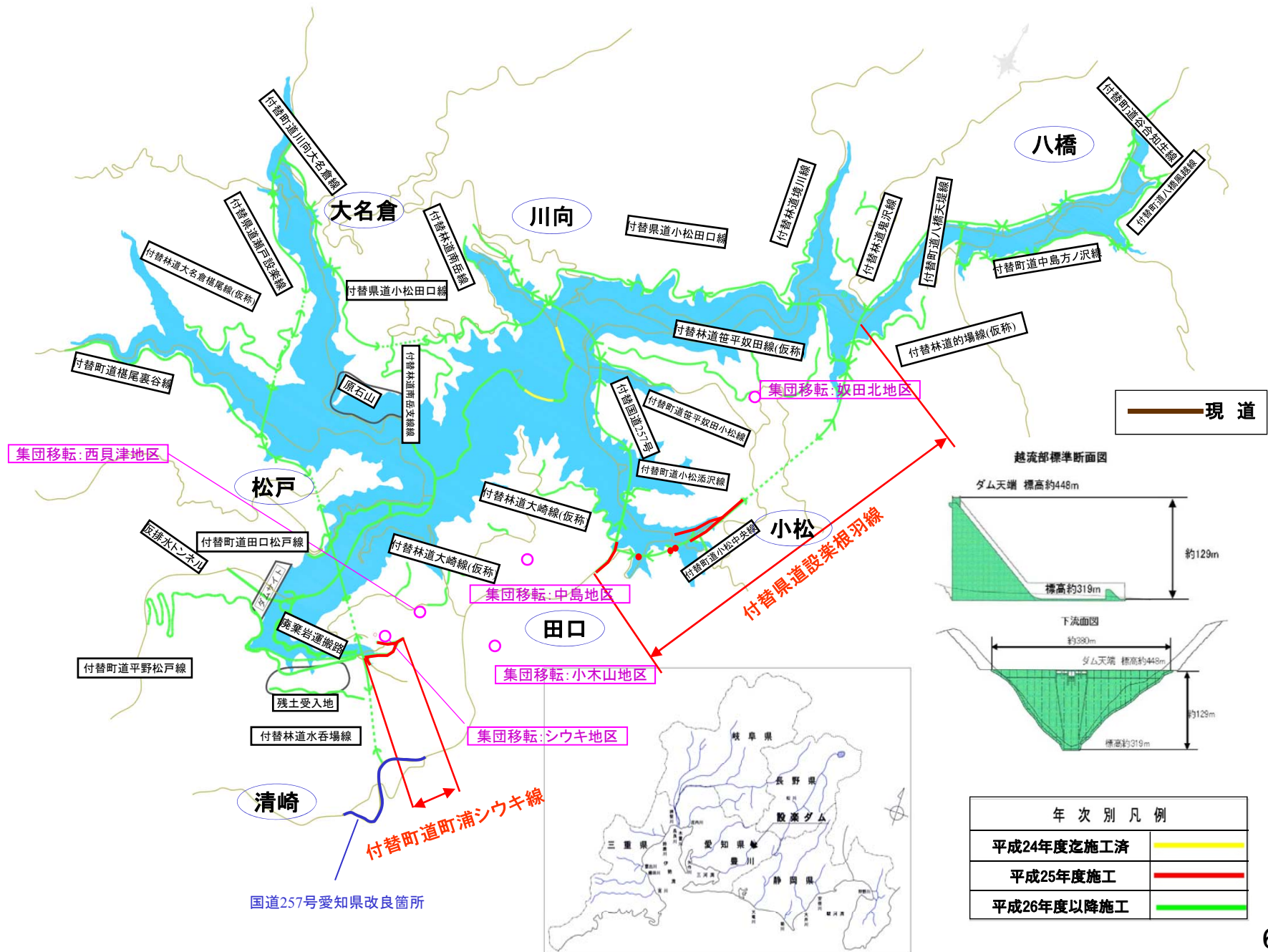
変更なし

▲215.3

+214.8

+0.5

2) 事業実施箇所



3) 個別説明

(1) 環境調査

(約181.0百万円) 測量設計費

■ ネコギギ



【ネコギギ: ナマズ目ギギ科】



【飼育・繁殖】



【ネコギギの稚魚】



夜間潜水採捕



夜間潜水による生息確認

【生息状況モニタリング調査】



間隙調査

【物理環境モニタリング調査】

■ 猛禽類



調査状況



繁殖した幼鳥(H22.6撮影)

【猛禽類モニタリング調査】



クマタカの様子(H25.4撮影)

3) 個別説明

(2) 用地補償・維持作業・生活再建等説明会

(約6,187.1百万円)用地費及び補償費

■ 生活再建者契約状況



清崎地区集団移転地

(平成26年4月撮影)

◆平成25年度は20世帯(集団移転11世帯、個人移転9世帯)の方々と契約させていただき、その結果、124世帯のうち120世帯の移転補償が完了。

■ 維持作業



除草作業

◆主要幹線道路、宅地脇及び耕作地周辺の提供していただいた用地について、不法投棄などを防止する目的で立入防止柵の設置や除草を実施。

■ 生活再建者への対応状況



説明会

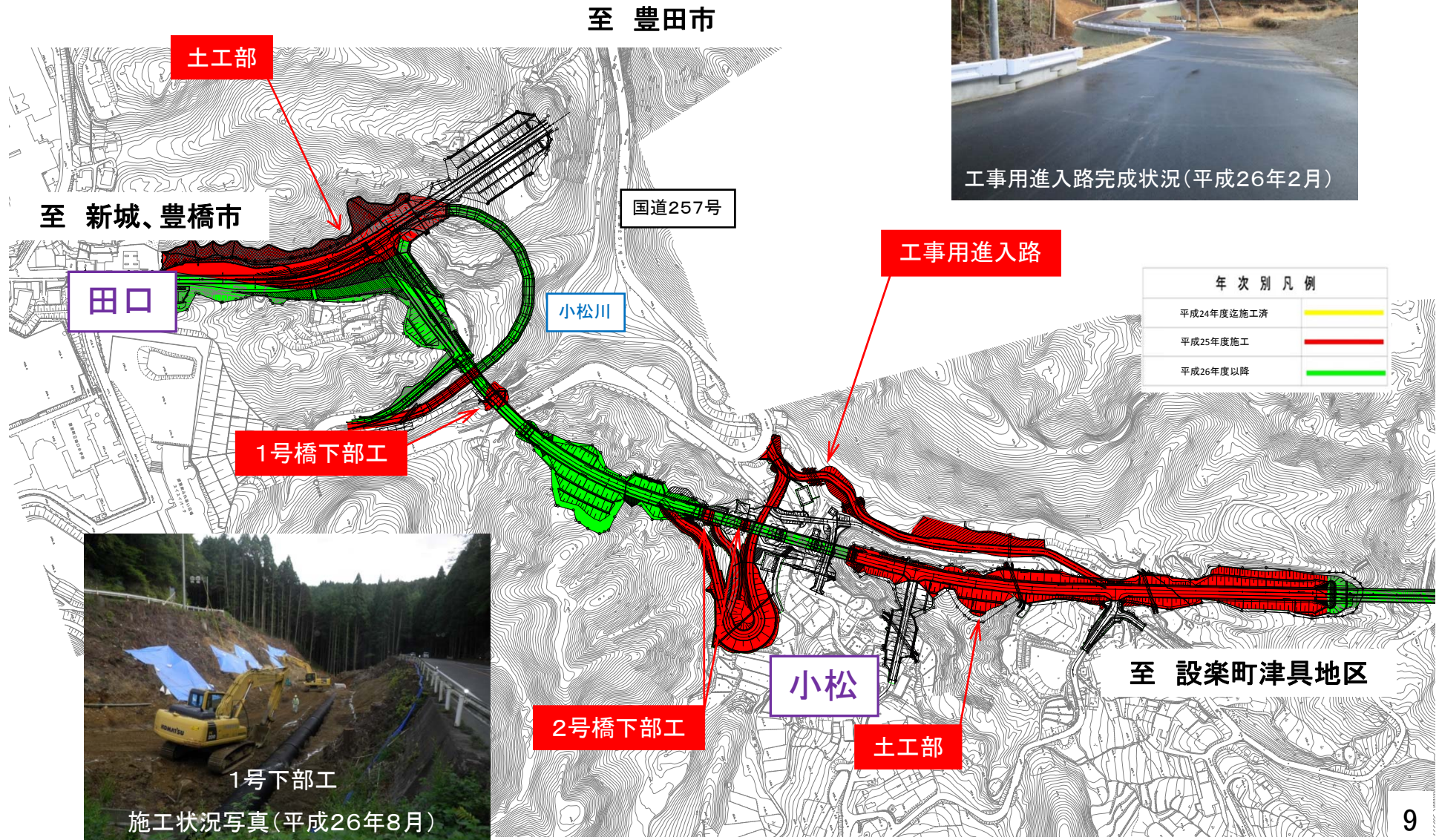
◆設楽ダムの事業計画、調査工事予定、補償に関する説明会を開催。

3) 個別説明

(3) 付替道路工事

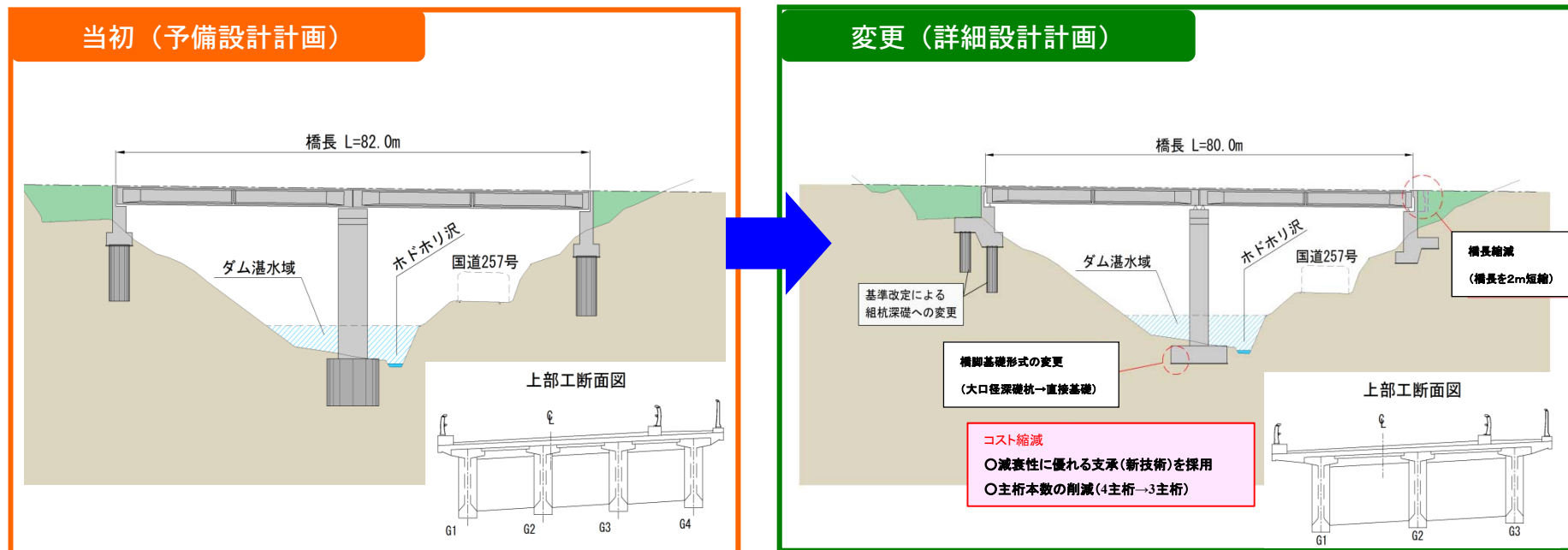
(約967.2百万円)用地費及び補償費

生活再建道路(県道設楽根羽線)の工事に着手。



4)コスト削減策

設楽根羽線1号橋梁詳細設計



■コスト削減内容

付替県道設楽根羽線の1号橋について、詳細設計におけるコスト削減検討により、支承形式と上部工の桁配置の変更が可能となり、予備設計計画より約6%のコスト削減となった。

■コスト削減の要因

減衰性に優れる免震支承(新技術)の採用することで下部工に伝達される地震時水平力が低減され、下部工構造規模が低減することが可能となったこと及び予備設計時の標準設計を詳細に検討し主桁本数の縮減によりコスト削減を図った。

■コスト削減額

約21.5百万円の縮減(約339.1百万円→約317.5百万円)

3. 平成26年度予算

1) 実施内容

○平成26年度予算額

・当初:30.56億円 ※工事諸費等除く

当初

○事業目標

・設楽ダムは、引き続き「新たな段階に入らない」ことを基本としつつ、早期の対応方針決定を目指すとともに、地域の意向を踏まえつつ、生活再建事業等を着実に進めるために必要な予算を計上。但し、H26.4.25国土交通大臣による対応方針「継続」の決定を受け、生活再建に万全を期しつつ、落札差金等を活用し、計画的な事業進捗をはかる為、ダム本体関連の設計・工事等を実施予定。
(百万円)

工事費(45.5)

- ①施設維持等
 - ・保守点検等(約15.5)
- ②その他
 - ・諸調査(約30)

- ①施設維持等
 - ・光ケーブル保守点検、観測施設保守点検等
- ②その他
 - ・工事監督支援業務

測量設計費(1,455.6)

- ①継続調査
 - ・水文水質調査(約20.0)
 - ・環境調査等(約170.0)
- ②用地・建物調査(約115.0)
- ③付替道路設計等(約960.0)
- ④その他
 - ・実施方針策定(約20.0)
 - ・諸調査(約170.6)

- ①継続調査
 - ・流量・水質観測及びデータ整理
 - ・ネコギギ・猛禽類の環境モニタリング調査等
- ②用地・建物調査
 - ・補償額算定のための調査や用地測量、境界杭設置等
- ③付替道路設計等
 - ・付替道路の測量、地質調査、設計
- ④その他
 - ・ダム検証に係わる資料作成 ・地元、関係機関協議用資料作成等

用地費及び補償費(1,503.5)

- ①用地補償
 - ・用地補償(約726.0)
- ②付替道路工事
 - ・付替県道設楽根羽線の(約726.0)
- ③維持作業等(約50.0)
- ④生活再建等説明会
 - ・説明会等(約1.5)

- ①用地補償
 - ・生活再建者、付替道路の用地・建物補償
- ②付替道路工事
 - ・付替県道設楽根羽線の道路建設工事
- ③維持作業等
 - ・提供していただいた用地の管理(除草・立入防止柵の設置)
- ④生活再建等説明会
 - ・説明会等の実施

船舶及び機械器具費(49.8)

- ①電気通信施設保守点検等
 - ・電気通信施設保守点検等(約26.8)
 - ・電話交換機更新(約23.0)

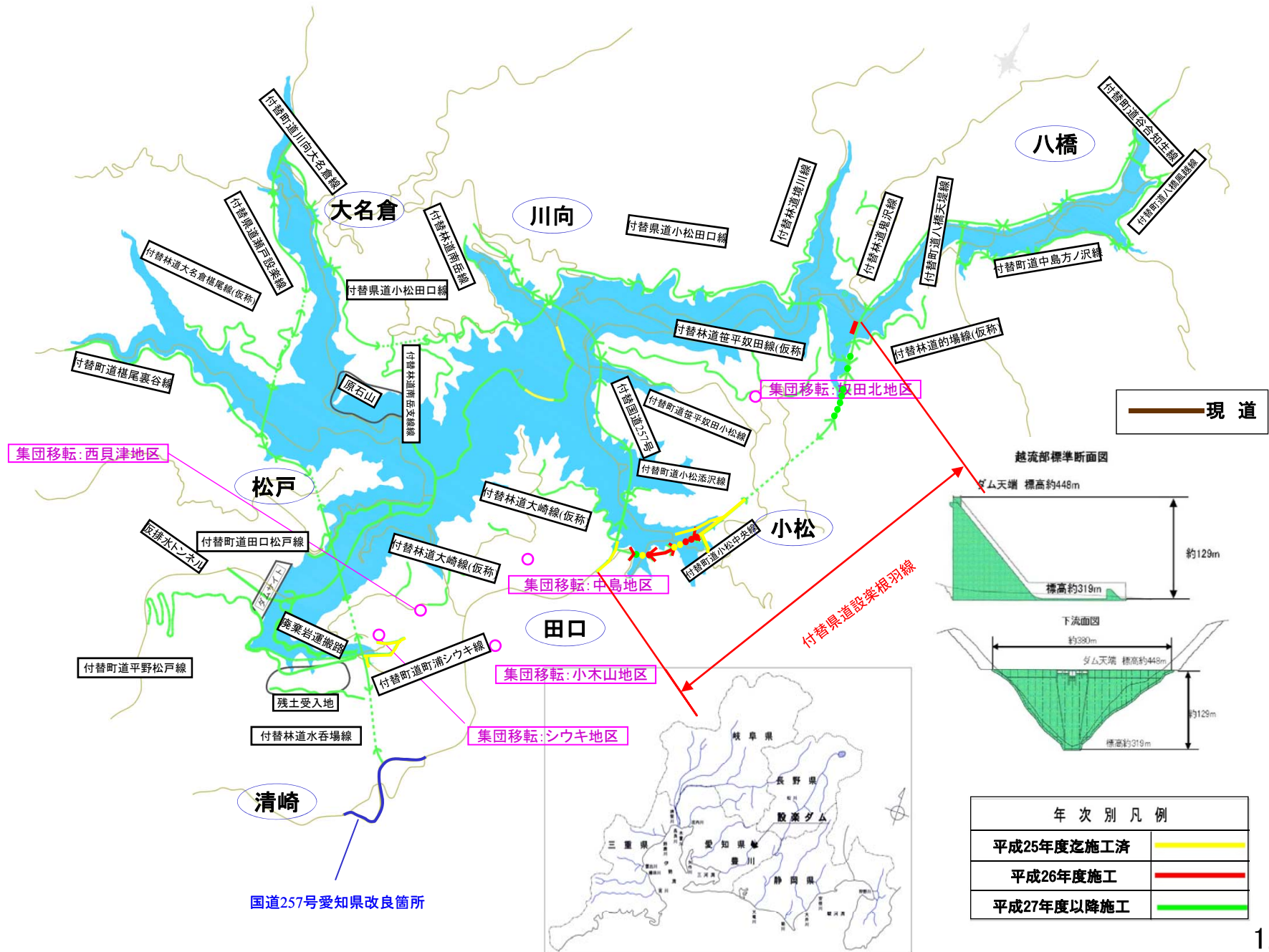
- ①電気通信施設保守点検等
 - ・電気通信施設保守点検、電話交換機更新

事業車両費(1.4)

- ①車両管理等(約1.4)

- ①車両管理点検等

2) 事業実施箇所



3) 個別説明

(1) 用地補償

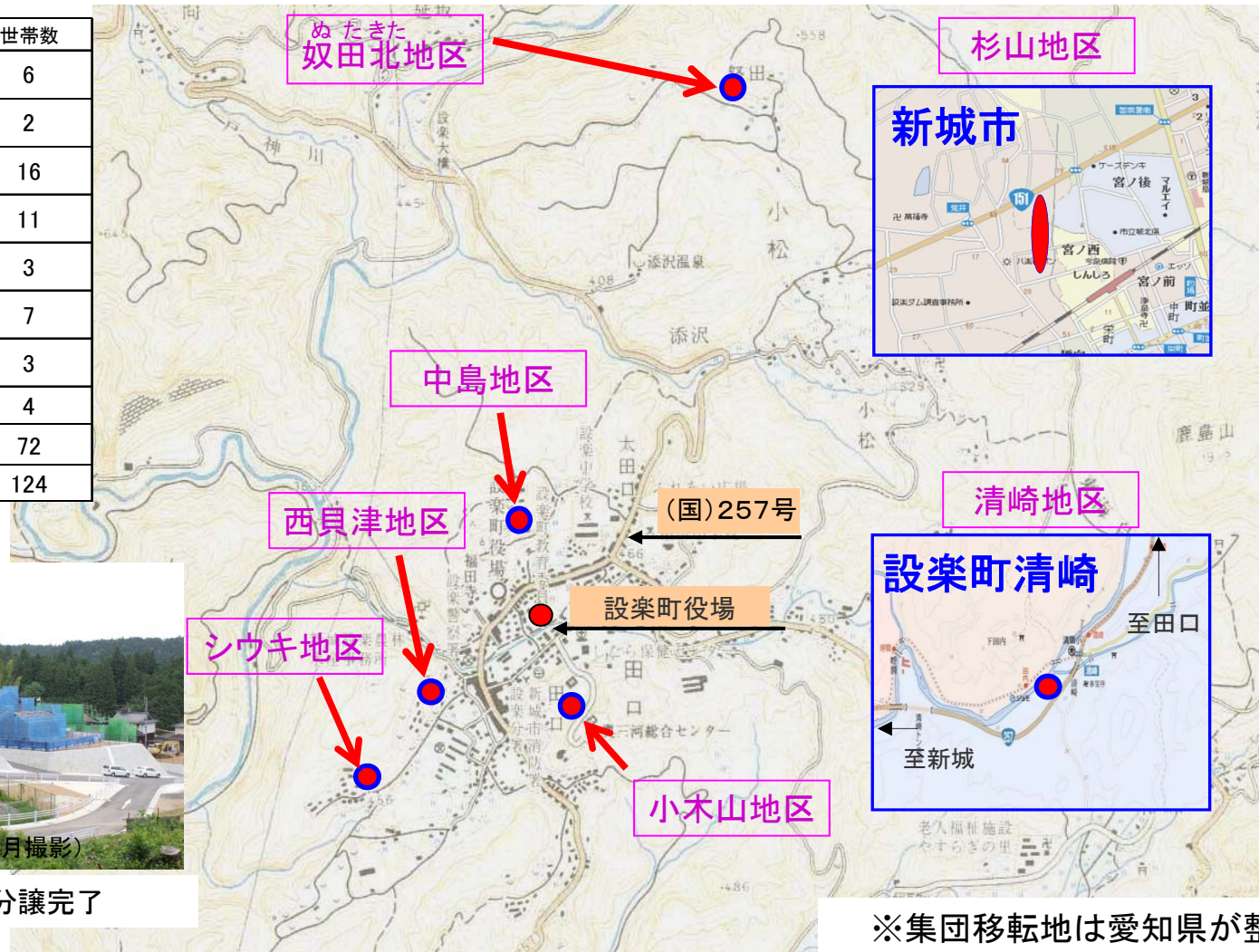
(約726.0百万円) 用地費及び補償費

■平成26年度生活再建者の方との契約状況

平成26年度に分譲が開始される集団移転地(奴田北地区)への移転者の方と個人移転者の方との契約を予定しており、124世帯すべての生活再建者の方々との契約が完了する予定。

生活再建者移転先

移転種別	地区名	世帯数
集団移転	小木山地区	6
	中島地区	2
	杉山地区	16
	清崎地区	11
	奴田北地区	3
	西貝津地区	7
	シウキ地区	3
町営住宅		4
個別移転		72
合計		124



※集団移転地は愛知県が整備

3) 個別説明

(2) 付替道路工事

(約726.0百万円) 用地費及び補償費

付替道路(県道設楽根羽線)の工事を引き続き実施。

